

## 令和元年度第1回長久手市放課後子ども教室運営委員会

開催日時	令和元年11月11日(月曜日)午後2時30分から午後3時30分まで
開催場所	長久手市立東小学校 校長室
出席者氏名 (敬称略)	委員長 長久手市立東小学校長 澤田 千歳 職務代理者 主任児童委員 藤倉 須美恵 委員 愛知県立大学教育福祉学部教育発達学科教授 田村 佳子 委員 長久手市国際交流協会 浅井 弘子 委員 南小学校PTA会長 塚本 紀和 委員 長久手市教育委員会教育部次長兼教育総務課長 山端 剛史 (事務局) 子ども部次長兼子ども未来課長 門前 健 同児童館長 加藤 ミカ 同課長補佐兼児童係長 西本 拓 同児童係主事 今津 正文 同東小放課後子ども教室コーディネーター 伊東 久範 同北小放課後子ども教室コーディネーター 伊藤 芳弘
欠席者氏名	委員 西小学校区まちづくり協議会長 吉田 貢
審議の概要	1 あいさつ 2 委員長選任 3 議題 (1) 令和元年度長久手市放課後子ども教室について(資料1) (2) 令和2年度実施における検討課題について(資料2) (3) その他 4 その他
公開・非公開の別	公開
傍聴者人数	0名
問合せ先	子ども未来課 電話：0561-56-0616

### 会議録

- 1 あいさつ
- 2 委員長選任
- 3 議題
  - (1) 令和元年度長久手市放課後子ども教室について

### 事務局

(資料1に基づき説明)

- ・教室での過ごし方について
- ・教室参加決定者数(令和元年10月31日現在)
- ・月別参加率について

- ・ボランティア講師による体験プログラムの実施回数及び参加児童数について

#### 事務局

今年度も全ての教室で定員を超えたため、参加決定保留の方がいる。参加率についても概ね例年どおりで、東小学校の参加率が特に高く65%を超える月もある。また、全ての教室で長期休暇中の参加率が下がる傾向にある。体験プログラムは自分で作れる工作系に参加人数が増える傾向にある。

#### 委員

英語の読み聞かせについては、英会話教室と読み聞かせのどちらで計上しているか。

#### 事務局

英会話教室で計上している。なお、実施回数については団体別ではなく、内容別で集計している。

#### 委員

教室参加決定者数のところで、定員よりも多くなっているが、これは辞退の関係か。

#### 事務局

そうではなく、実際の利用状況から追加決定を行っている。

#### 委員

北小学校は今年度については初年度ということで、ほぼ定員数の参加決定者となったが、来年度は増やす予定はあるか。

#### 事務局

参加決定者の状況を加味し検討する。

#### 委員

参加決定保留の児童は、辞退者が出たら参加決定となるのか。

#### 事務局

毎日参加が必要な事業でないため、毎日の参加状況に余裕があると判断される場合にも追加で参加決定をしている。なお、追加決定の時期としては学期ごとになる。

### (2) 令和2年度実施における検討課題について

#### 事務局

(資料2に基づき説明)

- ・令和2年度募集について  
(参加決定単位の変更について、申込み方法の拡充及び参加決定方法の変更について)
- ・お迎え目的による利用の禁止について
- ・申請者及び参加者のニーズの把握について

#### 委員

現状では、兄弟でまとめて参加決定されているものの、実際の参加状況としては年少の子ばかりになるということか。

#### 事務局

そのとおり。また、たまに高学年の子が参加しても内容に馴染まないということもあ

るのが実情である。小学校の部活動が4年生から始まるということも参加率が下がる要因としてある。

#### 委員

趣旨としては、参加決定保留者が多い中で、参加意欲の高い低学年の児童に席を譲ってもらおうということによいか。

#### 委員

高学年の児童が申し込まなくなる可能性もあるということか。

#### 事務局

現在の申請方法では、とりあえず申し込むというケースもあるため、まずはそれを改善していきたい。預かり事業である児童クラブには保護者が就労している等、必要な要件があるが、放課後子ども教室にはそれがないため、「とりあえず」で申し込んでしまいがちに思われる。

#### 委員

申込みを電子申請も可とする案について、従来どおり紙でも申込みできるということによいか。

#### 事務局

いきなり電子申請のみにしてしまうと困る人も出てくるため、まずは両方の申請を可とし、様子を見たいと考えている。

#### 委員

手軽さが増して先ほどの「とりあえずの申請」が増えてしまう懸念もあるが、どうか。

#### 事務局

申請時にアンケートを依頼することも検討しているため、まずはそれで対応できればと考えている。

#### 委員

事務的には効率が上がるのか。

#### 事務局

今までは紙に書かれたものをデータ化する作業が必要だったが、その時間を削減することができる。

現在は、資料1のとおり年々申込者が増加傾向にあるため、参加決定にも時間を要している。始めからデータの状態になっていることにより、早めに参加決定を通知できると考えている。

#### 委員

公開の抽選はどのような形で行う予定か。

#### 事務局

予め場所や日時を周知し、公開の場で行う予定である。これにより、公平に行われていることを保証できればと考えている。なお、平成26年度までは実際にこの方法にて抽選を行っている。

児童クラブについては預かりの事業になるため、書類のチェックや就労の状況について詳細に審査を行い、加点によって入会が決まる。しかし、放課後子ども教室は誰もが申込みできる事業になるため、特別な書類の審査等がない。参加不参加については完

全にくじ引きで決まるため、保護者の中には責任を感じて自分で引くのが嫌だという声も聞いた。そういったこともあり、事務局にて抽選することを検討した次第である。

#### 委員

ちなみに、児童クラブと放課後子ども教室の申込みの時期は、ずれているか。

#### 事務局

今年度も児童クラブは11月下旬から受付を始め、参加決定は1月下旬頃になる予定である。放課後子ども教室は入学説明会のタイミングで周知し、昨年度は東小学校が一番早く、1月下旬頃から始めた。概ね2月上旬には全ての学校で周知されている。

#### 委員

お迎え目的による送迎の禁止について、これは低学年の児童の保護者が自分の子どもが心配で、早く迎えに来たいということか。

#### 事務局

例えば塾等の習い事に子どもを連れて行く際に、一度分団で帰宅してから習い事に行くよりも、学校から直接向かった方が早いため、中にはこのために学校へお迎えができる放課後子ども教室を利用する方もいるようである。

#### 委員

結構な数でそのような利用があるのか。

#### 事務局

そういう訳ではなく、今まで明確に禁止していなかったため、申込み時から周知し、本来の事業目的に沿った運営ができればと考えている。なお、時間設定がなければルールとして曖昧になってしまうため、原則4時以降のお迎えとし、同意いただける方に参加してもらえるようにしたいと思う。

#### 委員

特に外部講師の体験プログラムの場合にそれを強調するということか。

#### 事務局

やむを得ず早く帰らなければならないケースもあるため、まずは外部講師のプログラムについて4時以降のお迎えとする予定である。

#### 委員

例えば、体験プログラム以外の時は保護者からの申し出にて3時半でお迎えに行くと事前に確認できれば、それも認めていくことになるか。

#### 事務局

やむを得ない場合もあるため、月始めにコーディネーターが参加票を見る際に確認できればと考えている。

#### 委員

東小学校の校区は広いため、車で迎えに来たいところを駐車場の都合上遠慮いただいている中で、このような利用は確かに考えられる。

#### 事務局（コーディネーター）

現場の状況を説明させていただくと、最初の挨拶や名札等を配り、机についたところでお迎えに来る方が実際にいる。理由を聞くと、やはり習い事らしい。外部の講師を呼んでいないときは、何も言わないようにしているが、外部の講師が来ているときでも講

師が話し始めたところで迎えにくることになる。また、材料が配られたところで迎えにくると、一応材料を持って帰るが、説明がないため作り方がわからず、無駄になってしまう。教室としても外部講師の体験プログラムの時にはお迎えを4時以降にしてもらえようをお願いをしているが、用事があると言われると引き渡さなくてはならない状況がある。材料費も市の予算から支払われているため、無駄になってしまうのなら、他のことに使えればいいのと思う。

#### 委員

全体でこういう傾向があるようだが、この旨の通知文等はまだ出していない段階か。

#### 事務局

来年度の募集の際に行う予定だったが、今の全参加者への注意喚起も検討したい。

#### 委員

親の都合で子どもの時間を使ってしまっただけではいけないため、放課後子ども教室は子どもの体験の場であるということを最初にきちんと伝え、外部講師のプログラムかどうかに関わらず通常の日課においても、例外を認めないというぐらいきつくして良いと思う。そうしなければ、本当に必要としている子どもたちが参加できない。

#### 委員

ニーズ調査をして、就労している家庭が多かった場合、何らかの手を打つ等の見直しはあるか。

#### 事務局

ちょうど今、子ども・子育て支援事業計画という今後5年間の児童クラブや放課後の預かり場所も含めた次期計画を市が策定中であり、預かり場所としてのニーズが高いようであれば、中長期的な話になるが、受入れを拡充する見直しになると思う。

資料2のとおり平成29年度に行ったアンケートでも短期的な就労の方が利用されていることが読み取れるが、放課後子ども教室は体験の場という事業目的があり、どこかで預かり事業と整理をしなければならないと考えている。次の5年間で、中期的に整理していければと思う。預かりのニーズは今後も増えていくことが想定され、放課後子ども教室としてもより良いものにしていきたいと思うが、両者の課題についてきちんとすみ分けをしていきたい。今回のニーズ調査はその入口になると思う。

#### 委員

学童保育所や児童クラブに入れなくて、放課後子ども教室に入会するということはあるか。

#### 事務局

平成31年度については児童クラブに待機者がなかったため、今年度については少なくとも申込み当初時点でそういったことはなかったといえる。ただし、今後増える可能性はあるかもしれない。

#### 委員

フルタイムで働いてはいないが、14時ぐらいまで働いていて、児童クラブの金額は高過ぎるという方のニーズはあるかもしれない。

#### 事務局

あると思う。放課後子ども教室は文部科学省の教育的事業で、全ての児童を対象とする性質上、あまり過大な利用料金等はそぐわないと思うが、預かりとなると児童の生活の場を責任もって受け持つため、ある程度の利用料金は必要になると考えている。

#### 委員

就労家庭も放課後子ども教室を利用している。保護者が就労していても、体験のために参加させていけば放課後子ども教室でいいと思うが、放課後子ども教室の趣旨を知らない家庭も多いかもしれない。その点について最初に周知できれば、この事業にとって良いように思う。

#### 委員

子どもたちがどう思っているのか知りたい。

#### 事務局

それについては、参加児童にアンケート等の聞き取りができないか、課内で協議していきたいと考えている。

#### 委員

来年度いきなり変更するというよりは、一度通知等を出し、順を追って周知できれば良いと思う。

(3) その他

特になし

4 その他

特になし

#### 委員

事務局はここで出た意見を運営にしっかり活かしてほしい。

#### 事務局

短時間にかかわらず、検討事項について意見をいただきありがたいと思う。今日いただいた意見は早速反映していきたいと考えている。放課後子ども教室運営委員会は年2回開催ということで、今回は年度末の3月頃の開催を予定している。また開催が近付き次第調整したいと思う。

本日も忙しい中集まっていただき、また貴重な意見をいただき感謝する。今回は進捗状況や新たな課題について協議したいと思う。

(その後、東小学校放課後子ども教室を見学し終了。)